

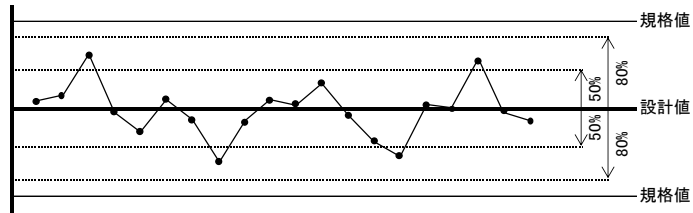
別紙-4

1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

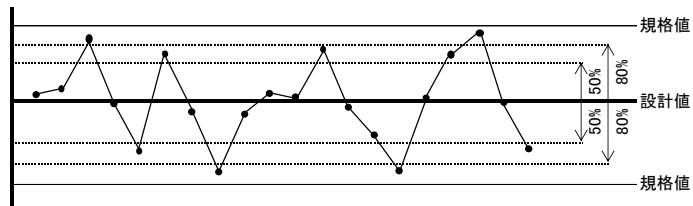
[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)

①ばらつきが50%以下と判断される例

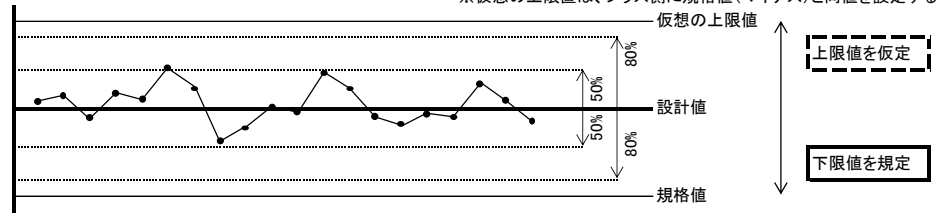


②ばらつきが80%以下と判断される例



(下限値のみの場合)

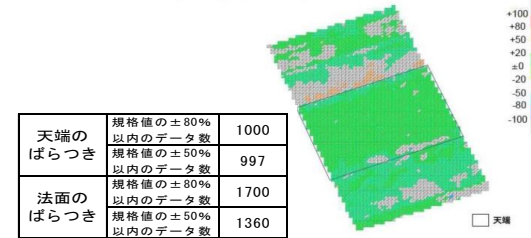
※出来形管理のみに適用。
※仮想の上限値は、プラス側に規格値(マイナス)と同値を設定する。



※ 平均値は、設計値以上でなければならない。

③ICT活用工事の例

出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断
ばらつきが50%以下と判断できる例



2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1)主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2)コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3)上記の場合の評定の工種は、「上記以外の工事又は合併工事」欄を活用する。

3. その他

- (1)「施工プロセスチェック」を活用して、評定を行う。
- (2)「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。

	測点数が10点以上	測点数が9点以下
(A) 規格値の50%に測定数の8割以上が収まっている	バラつきが50%以内	バラつきが80%以内
(B) 規格値の80%に測定数の8割以上が収まっている	バラつきが80%以内	バラつきが80%を超える
(A)、(B)に該当しない	バラつきが80%を超える	バラつきが80%を超える

バラつき判定表

※バラつきは測点数も加味し判断する。(バラつき判定表参照)
※バラツキで判断できる項目が無い場合は、「バラツキで判断不可能」にチェック
※ICT活用工事の場合は、測点数が10点以上として取り扱う。